

各位

一般社団法人日本エレベーター協会
(公印省略)

緊急事態宣言発出による事務局業務について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の活動に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い 2021 年 1 月 7 日に緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言発出期間中の事務局業務を下記の通りの運用とさせていただきます。皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本連絡は 2021 年 1 月 8 日時点での状況になります。今後の状況に応じて変更となる場合がございますので、ご了承ください。

記

- (1) 事務所業務時間：
平日の 10:00 から 16:00 まで
- (2) 頒布品の発送：
随時受付いたしますが、発送は原則週 1 回となります。
- (3) ホームページのお問合せへの対応：
職員の在宅勤務に伴い、お問合せへの回答は停止させていただきます。
- (3) 生産性向上要件証明書への対応：
職員の在宅勤務に伴い、受付及び発行を停止させていただきます。

以上